

令和7(2025)年度
自治医科大学 医学部
入学者募集要項



学長メッセージ

自治医科大学学長 永井 良三

自治医科大学は、全国の都道府県の共同により、1972年に設立されました。本学は、へき地に住む方々に医療を提供し、健康を守ることを設立の理念に掲げています。この使命を果たすために、本学の卒業生は、わが国の地域医療、保健、福祉に計り知れない貢献をしてきました。



現在、日本の医療は大きな過渡期にあります。全国で少子高齢化が進み、地域社会を形成する中核として、地域医療がこれまで以上に重視されるようになったためです。まさに自治医科大学が育てようとしているのは、こうした課題に対して住民や行政と一緒に地域での保健と福祉を確保するための人材です。特に国際的な視点を持ちつつ、地域での総合的な医療を行うとともに、地域社会のリーダーとして活躍する医師の育成は、自治医科大学の目指すところ です。

医学を学ぶには、何よりも「思いやり」が大事です。患者さんを理解し、より良く生きていただく支えになるための心です。もう一つは人間としての「総合力」です。医学は「第二の哲学」といわれます。多様な価値観を知ったうえで医療を行うこと、そのためには理科系だけでなく、文科系のこともしっかり勉強したうえで、医学を極める必要があります。これによって自分自身を含めて、人間や社会を理解できるようになります。本学の学生にはこうした広い基盤に立って、少なくとも一つの専門分野を持ち、総合的な医師として活躍してほしいと願っています。

本学はそれぞれの学生に潜んでいる能力を引き出し、人間としての成長を促すことを重視しています。その使命を担う教員はみな、情熱にあふれ、親身であり、教育を真摯に実践しています。

これからは、地域医療に加え、地域社会を守ることでできる医師が求められます。地域社会を守るためには、住民、行政、医師会など、様々な方々とコミュニケーションをとる必要があります。そのような総合力を持てる医師の養成を我々は目指しています。

すでに他の大学等において専門教育を受けている方や、社会に出て多様な経験をされた方を含め、日本の地域医療と地域社会を支える気概にあふれ、幅広い心を持つ方の入学を期待しています。

目 次

1	アドミッション・ポリシー	1
2	入学試験	2
2-1	募集人員	
2-2	出願資格	
2-3	出願する都道府県の選択	
2-4	試験日時・科目 出願する都道府県の選び方（事例）	
2-5	試験会場	
3	出願手続	7
3-1	入学者募集要項及び出願書類の頒布	
3-2	出願期間・出願書類提出先・提出方法	
3-3	出願書類	
3-4	留意確認事項 出願に必要な書類の確認	
3-5	受験票の交付	
4	合格発表	13
4-1	第1次試験合格発表	
4-2	第2次試験合格発表	
4-3	補欠者の取扱い	
4-4	第2次募集	
5	入学手続	14
5-1	入学手続書類の配付	
5-2	入学手続日	
6	入学後	15
6-1	学生納付金等	
6-2	全寮制	
6-3	感染対策	
6-4	既修得単位認定制度について	
7	受験者心得	22
7-1	第1次試験受験者心得	
7-2	第2次試験受験者心得	
8	その他	25
	・ コンビニ端末からの入学検定料支払い方法のご案内	
	・ 入学検定料「払込取扱票」（郵便局窓口払い込み用）	

本学は、医療に恵まれない地域の医療の確保向上及び地域住民の保健・福祉の増進を図るため、全国の都道府県が共同で昭和47年に設立されました。

「医療の谷間に灯をともし」を使命とし、医師としてのプロフェッショナルリズムと豊かな人間性をもった人格の形成に力を注ぐとともに、医学の様々な分野に対応できる総合的な能力をもって社会の進歩に貢献する医師の養成を目指しています。社会経験のある方を含めて、地域医療に情熱と気概のある方の受験を歓迎します。

1 アドミッション・ポリシー

■ 求める学生像

医師として社会に貢献する自覚をもち、地域医療に進んで取り組む気概のある、次のような人を求める。

《 適 性 》

- ・コミュニケーション能力が高く、行動力がある。
- ・高い倫理観と幅広い教養を兼ね備える。
- ・困難に直面しても、目標に向かって努力を継続できる。

《 基本的学力 》

- ・論理的思考力が高い。
- ・文章や発表における表現力が高い。
- ・医学習得に必要な能力と十分な意欲を有する。

《 地域医療への意欲 》

- ・総合的診療能力を有する医師を目指す。
- ・医療を通じて地域社会のリーダーを目指す。

■ 入学選抜の基本方針

- ・入学志願者に対して、各都道府県で第1次試験（学力試験・面接試験）を行い、その合格者に対して、本学で第2次試験（記述式学力試験・面接試験）を行う。
- ・第1次試験および第2次試験の成績並びに提出のあった調査書等の必要書類により総合判断し、本学の建学の趣旨を理解している者を各都道府県から若干名ずつ選抜する。

■ 入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望む。

数 学	数学の基礎的な知識・思考法を用いて問題解決する能力と技能
理 科	物理、化学および生物についての基礎的知識とそれらに基づいた科学的思考力
英 語	読解力、表現力、会話力などの基礎的能力
その他	文章読解力、論述力、思考力およびコミュニケーション能力

2 入学試験

入学志願者に対して、各都道府県で第1次試験（学力試験（マークシート式）・面接試験）を行い、その合格者に対して、本学で第2次試験（学力試験（記述式）・面接試験）を行った結果で、入学者を選抜します。

上記試験及び出身学校長から提出された必要書類により総合判断すると共に、本学の建学の精神を理解し、進んで本学に学ぶ意思が確認できる者を各都道府県から若干名ずつ選抜します。

《出願手続から入学手続までの流れ》

出願手続期間	令和7年1月6日（月）～1月22日（水）17:00 必着 ※ 消印有効期限 1月21日（火）
第1次試験日 [学力]	1月27日（月） ※ 学力試験及第者の発表は1月28日（火） 9:00 までに行う
[面接]	1月28日（火） ※ 学力試験及第者のみ実施
第1次試験合格発表日	1月31日（金）13:00
第2次試験日	2月5日（水）
第2次試験合格発表日	2月14日（金）17:00
入学手続日 [第1回目]	2月25日（火）
[第2回目]	3月12日（水）

感染症や不測の事態等により募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することがあります。変更がある場合には大学のホームページ等を通じてすみやかに周知します。

2-1 募集人員

医学部医学科 100名

本学医学部入学試験では、全ての都道府県において2名または3名ずつ、合計で100名の学生が選抜されます。

2-2 出願資格

本学に入学を志願することのできる者は、下記の全てを満たす者とします。

- ・自治医科大学医学部での勉学を強く希望し、合格した時に入学を確約できる者。
※これは他大学との併願を妨げるものではなく、併願していても合否判定に影響はありません。
- ・本学卒業後、出願都道府県が作成する「キャリア形成プログラム」に基づき、一定期間、出願都道府県の知事の意見を聴いて指定する公立病院等に医師として勤務することを確約できる者。
※「キャリア形成プログラム」についてはP20.21の一覧を参照すること。
- ・次の（1）～（9）のいずれかに該当する者であって、「出願する都道府県の選択」に基づき、出願地を選択できる者。
 - （1）高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
 - （2）他大学・専修学校（注）に在籍中若しくは卒業した者

- (3) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 7 年 3 月修了見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ※外国にある学校（日本国内のインターナショナルスクール等を含む）の課程を修了した者は、日本における大学入学資格が認められない場合がありますので、早めに次のものを本学担当課（学事課入試広報係）宛に郵送し、出願資格の有無を照会してください。
- ①当該課程の修了または修了見込みを証明する書類（Diploma など）のコピー
- ②氏名、生年月日、住所、電話番号、小学校～高等学校までの履歴を記入した用紙（様式自由）
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 7 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和 7 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、令和 7 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者
- (9) (1) ～ (8) のいずれかを満たし、社会経験をした者
- (注) 専修学校に在籍中若しくは卒業した者とは、上記 (1)・(3) ～ (8) のいずれかを満たす者とする。

2-3 出願する都道府県の選択

本学医学部入学試験の選抜は、都道府県単位で行うため、出願地となる当該都道府県を 1 ヶ所選択していただくこととなりますが、その出願地が本学卒業後に一定期間勤務する都道府県（修学資金貸与制度（15 ページ）参照）となります。

なお、複数の都道府県へ出願した場合は、当該年度の出願資格を失うこととなりますので、ご注意ください。

上記のことを踏まえ、次の (1) ～ (4) に基づき選択してください。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和 7 年 3 月卒業見込みの者 [出願資格 (1)]、他大学・専修学校に在籍中若しくは卒業した者 [出願資格 (2)]、通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 7 年 3 月卒業見込みの者 [出願資格 (3)] は、次の a, b, c のいずれか一つの都道府県とします。
- a 入学志願者の出身高等学校若しくは中等教育学校の所在する都道府県
- b 入学志願者の現住所地の所在する都道府県
ただし、現住所地在 3 年前（令和 4 年 4 月 1 日）以前から引き続き、同一都道府県内にある場合に限ります。
なお、a と同一の都道府県の場合には、出願地は a とします。

c 入学志願者の父母等の現住所地の所在する都道府県

この場合の父母とは入学志願者と戸籍を同一にする父母とします。父母がいない場合は本学担当課（学事課入試広報係）までお問い合わせください。また、父母等のいずれかが単身赴任等により現住所地在異なる場合には、いずれの現住所地を選択しても結構です。

ただし、父母等の現住所地は、3年前（令和4年4月1日）以前から引き続き、同一都道府県内にある場合に限ります。

なお、aと同一の都道府県の場合には、出願地はaとし、bと同一の都道府県の場合には、出願地はbとします。

(2) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者〔出願資格(8)〕は、その者の現住所地の所在する都道府県とします。

(3) 外国の高等学校等を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者〔出願資格(4)～(7)〕は、その者の日本における現住所地の所在する都道府県とします。また、現住所地在ない場合は、本籍地の所在する都道府県とします。

(4) 社会経験をした者〔出願資格(9)〕は、上記(1)～(3)の内から該当する選択方法を選び、出願する都道府県を選択することとします。

(注)「出願する都道府県の選び方(事例)」(5ページ)も参考にしてください。

※入学志願者またはその父母等が、東日本大震災及び福島原子力発電所の事故により、やむを得ず居住地を他都道府県に転居し避難されている方で、転居前の都道府県を出願地として希望する場合は、出願手続きを行う前に、本学担当課（学事課入試広報係）までご連絡ください。

2-4 試験日時・科目

◆ 第1次試験〔学力試験（マークシート式）〕 令和7年1月27日（月）

《受付》 8:20～8:40

《試験》 9:00～14:10（詳細は下表参照）

教科	科目	出題範囲	配点	時間
数 学		数学Ⅰ（全範囲）、数学Ⅱ（全範囲）、 数学Ⅲ（全範囲）、数学A（全範囲）、 数学B（数列）、数学C（ベクトル・平面上 の曲線と複素数平面）	25点	9:00～10:20 (80分)
理 科 (2科目選択)	物理	「物理基礎」と「物理」を併せた範囲	50点 (1科目25点)	10:50～12:10 (80分)
	化学	「化学基礎」と「化学」を併せた範囲		
	生物	「生物基礎」と「生物」を併せた範囲		
外国語		英語コミュニケーションⅠ、 英語コミュニケーションⅡ、 英語コミュニケーションⅢ、 論理・表現Ⅰ、論理・表現Ⅱ、論理・表現Ⅲ	25点	13:10～14:10 (60分)

※数学・理科・外国語の3教科全ての受験が必要です。1教科でも受験しない者は欠席者となり、合格者となりません。

出願する都道府県の選び方（事例）

現住所地を第1次試験の試験地として選択できるケースの例

志願者等の住所の状況	試験地として選択できる都道府県			追加添付書類 (住民票関係)
	高校の所在地	志願者の現住所地	父母等の現住所地	
【ケース1】 (高 校) 埼玉県立 A 高校卒業または卒業見込み (現住所) 栃木県下野市に在住 (住民となった日) 令和 4 年 4 月 1 日以前 (父母等と同居)	○ 埼玉県		/	・不要 (高校所在地のため)
		○ 栃木県		
【ケース2】 (高 校) 埼玉県立 A 高校卒業または卒業見込み (現住所) 栃木県下野市に在住 (住民となった日) 令和 4 年 4 月 2 日以降 (父母等と同居)	○ 埼玉県	×	/	・不要 (高校所在地のため)
【ケース3】：中高一貫教育校などの場合 (高 校) 埼玉県の中学校に入学、卒業し、 引き続き、埼玉県立 A 高校卒業または卒業見込み (現住所) 中学校入学時から埼玉県に在住 (住民となった日) 令和 4 年 4 月 1 日以前 【父母等】 父母と別居、父母は栃木県下野市に在住 (同上) 令和 4 年 4 月 1 日以前	○ 埼玉県		/	・不要 (高校所在地のため)
			○ 栃木県	・父母等の住民票及び志願者と父母等の関係が証明できるもの
【ケース4】 (高 校) 埼玉県立 A 高校卒業または卒業見込み (現住所) 栃木県下野市に在住 (住民となった日) 令和 4 年 4 月 1 日以前 【父母等】 父母と別居、 (父)は単身赴任で東京都に在住 (同上) 令和 4 年 4 月 1 日以前 (母)は単身赴任で千葉県に在住 (同上) 令和 4 年 4 月 1 日以前	○ 埼玉県		○ 栃木県	・不要 (高校所在地のため)
			○ 東京都	・志願者の住民票
			○ 千葉県	・父親の住民票及び志願者と父親の関係が証明できるもの ・母親の住民票及び志願者と母親の関係が証明できるもの
【ケース5】：他大学・専修学校在籍中若しくは卒業者（国内高校の卒業生） (高 校) 埼玉県立 A 高校卒業 (現住所) 栃木県下野市に在住 (住民となった日) 令和 4 年 4 月 1 日以前 【父母等】 父母と別居、 (父)は単身赴任で東京都に在住 (同上) 令和 4 年 4 月 1 日以前 (母)は単身赴任で千葉県に在住 (同上) 令和 4 年 4 月 1 日以前	○ 埼玉県		○ 栃木県	・不要 (高校所在地のため)
			○ 東京都	・志願者の住民票
			○ 千葉県	・父親の住民票及び志願者と父親の関係が証明できるもの ・母親の住民票及び志願者と母親の関係が証明できるもの
【ケース6】：他大学・専修学校在籍中若しくは卒業者（その他） 高等学校卒業程度認定試験の合格者、外国の高等学校等の修了者 (現住所) 栃木県下野市に在住 (住民となった日) 令和 4 年 4 月 1 日以前 【父母等】 父母と別居、 (父)は単身赴任で東京都に在住 (同上) 令和 4 年 4 月 1 日以前 (母)は単身赴任で千葉県に在住 (同上) 令和 4 年 4 月 1 日以前	×		○ 栃木県	・志願者の住民票
			○ 東京都	・父親の住民票及び志願者と父親の関係が証明できるもの
			○ 千葉県	・母親の住民票及び志願者と母親の関係が証明できるもの
【ケース7】 高等学校卒業程度認定試験の合格（見込）者 (志願者の現住所地の所在する都道府県。3年前からの居住期間の条件無し。)	×	○	×	・志願者の住民票
【ケース8】 外国の高等学校等の修了（見込）者 (志願者の現住所地の所在する都道府県。現住所がない場合は本籍地の所在する都道府県。3年前からの居住期間の条件無し。)	×	○ (日本に現住所 地がない場合 は本籍地)	×	・日本に現住所がある志願者は住民票 ・日本に現住所がない志願者は本籍地が証明できるもの
【ケース9】 通信制の高等学校の卒業（見込）者	○ (但し、本校の 所在都道府県)			・不要 (高校所在地のため)
		○		・志願者の住民票
			○	・父母等の住民票及び志願者と父母等の関係が証明できるもの

- ★ 現住所地とは原則として「住民票の登録されている都道府県」とする。
- ★ 出願地の『現住所』については、志願者または父母等のどちらかの現住所を選択する場合であっても、令和 4 年 4 月 1 日以前から引き続き、同一都道府県内になければならないので注意すること。
- ★ 同一都道府県内において、出願時まで複数回転居をしている場合は、住民票により全ての転居歴を証明すること。
- ★ 出願地について不明な点がある場合や複数の出願資格があり出願地について迷う場合には、本学担当課（学事課入試広報係）または各都道府県の担当課に早めに確認し、住民票等の追加資料にもれがないよう準備すること。

◆ **第1次試験 [面接試験] 令和7年1月28日 (火)**

第1次試験 [面接試験] については、学力試験の及第者のみが対象となるため、学力試験の結果は1月28日(火)9:00までに都道府県の指定する場所において発表します。

《受付》 9:00 ~ 9:20

《試験》 10:10 ~ 16:00

※ 試験開始前に、面接シート(調査票)を記入していただきます。

※ 個別の時間帯は、都道府県が指定します。

◆ **第2次試験 [学力試験(記述式)・面接試験] 令和7年2月5日 (水)**

全都道府県を第1グループ・第2グループ・第3グループの3つに分けて、学力試験と面接試験を行います。全体の試験時間は8:50~18:00ですが、グループによって受付時間・試験時間が異なりますので、本募集要項の「第2次試験受験者心得(23・24ページ)をご確認ください。

● **学力試験(記述式)**

教科	出題範囲	配点	時間
数 学	数学Ⅰ(全範囲)、数学Ⅱ(全範囲)、 数学Ⅲ(全範囲)、数学A(全範囲)、 数学B(数列)、数学C(ベクトル・平 面上の曲線と複素数平面)	12.5点	30分
外国語	英語コミュニケーションⅠ、 英語コミュニケーションⅡ、 英語コミュニケーションⅢ、 論理・表現Ⅰ、論理・表現Ⅱ、 論理・表現Ⅲ	12.5点	30分

● **面接試験**

集団面接 約20分

個人面接 約10~15分

※集団面接と個人面接は都道府県単位で行います。

2-5 試験会場

◆ **第1次試験**

出願地となる都道府県が指定する場所

(18~19ページの別表Ⅰ「自治医科大学医学部 第1次試験都道府県別試験場一覧」参照)

◆ **第2次試験**

自治医科大学 栃木県下野市薬師寺 3311-1

JR 宇都宮線(東北本線)「自治医大」駅 徒歩15分、

または接続バスで5分

3 出願手続

3-1 入学者募集要項及び出願書類の頒布

入学者募集要項（本冊子）を含む出願書類一式については、9月より以下のとおり頒布しますが、窓口または郵送のいずれの方法においても、手数料・送料は無料です。

（※本冊子が封入された出願書類一式がすでにお手元にある場合は、再度資料請求する必要はありません。）

(1) 本学及び都道府県庁窓口での頒布を希望する場合

- ① 自治医科大学 学事課 入試広報係（住所等は下記(2)③参照）
- ② 各都道府県庁 自治医科大学入試担当課
（20～21ページの別表Ⅱ「自治医科大学医学部 第1次試験都道府県別入試担当課一覧」参照）
※ 入学者募集要項は、全ての都道府県において共通です。

(2) 郵送での頒布を希望する場合

- ① 自治医科大学ホームページから請求
本学ホームページ（<https://www.jichi.ac.jp>）で、全国学校案内資料管理事務センター（テレメール）等を使った資料請求方法を案内しています。
- ② インターネットから請求
下記の方法で、手順に従ってお申し込みください。なお、資料請求番号「970841」を登録してください。
〔インターネット〕 <https://telemail.jp>
※ 右のQRコードからも簡単に請求できます。
（この場合は資料請求番号入力は不要です。）



- ③ 大学に直接請求
はがきに「令和7年度自治医科大学医学部出願書類一式 希望」と明記し、送付先の郵便番号、住所、氏名、連絡先（電話番号）を記入のうえ、下記の宛先に郵送してください。

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1

自治医科大学 学事課 入試広報係

電話番号：0285-58-7045（直通）

3-2 出願期間・出願書類提出先・提出方法

(1) 出願期間

令和7年1月6日（月）～ 1月22日（水）17:00 必着

※ 消印有効期限 1月21日（火）

(2) 出願書類の提出先

出願地とする都道府県庁の入試担当課（20～21ページの別表Ⅱ参照）

(3) 出願書類の提出方法

書留速達郵便、または簡易書留速達郵便にて提出してください。

なお、止むを得ず直接持参して提出する場合は、土・日曜日、祝日を除く各都道府県庁の開庁時間内とし、上記期間内までに提出してください。

(令和7年1月22日(水)は17:00までに提出)

3-3 出願書類

出願書類は次の表のとおりですが、出願地の選択区分によって必要書類が異なりますので、十分に留意してください。

(注)「出願に必要な書類の確認」(P11.12)も参考にしてください。

書類等	摘 要	提出者
受験票・入学志願票	§ 所定の「受験票・入学志願票」に記入し、提出してください。(※ 16 ページの記入見本参照)	全 員
入学検定料払込証明書(貼付台紙)	§ 入学検定料 20,000 円を、次の①・②のいずれかの方法により払い込み、「振替払込受付証明書(お客様用)」(所定払込取扱票の右側)または、「収納証明書」(コンビニ発行)を所定の「入学検定料払込証明書貼付台紙」に貼り、提出してください。 ① 「払込取扱票」(巻末)をもって郵便局窓口で払い込む ② コンビニ端末から直接申し込み、端末より発券された払込票または申込券または受付票をもってレジで払い込む ※ 詳細は、「コンビニ端末からの入学検定料支払い方法のご案内」(25 ページ) 参照 [払込期間] 令和6年11月1日(金)～令和7年1月22日(水)	全 員
調査書等	§ 卒業した(卒業見込の)高等学校(中等教育学校)において、出身学校長が発行し、厳封したものを提出してください。 § 次の場合は、調査書に代わる書類を提出してください。 ① 高等学校等卒業生で卒業後5年以上経過しているため、調査書が発行されない者 [出願資格(1)] ⇒ 単位修得証明書 ② 高等専門学校第3学年修了(見込)者及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程の修了(見込)者 [出願資格(3)(5)] ⇒ 文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの	全 員

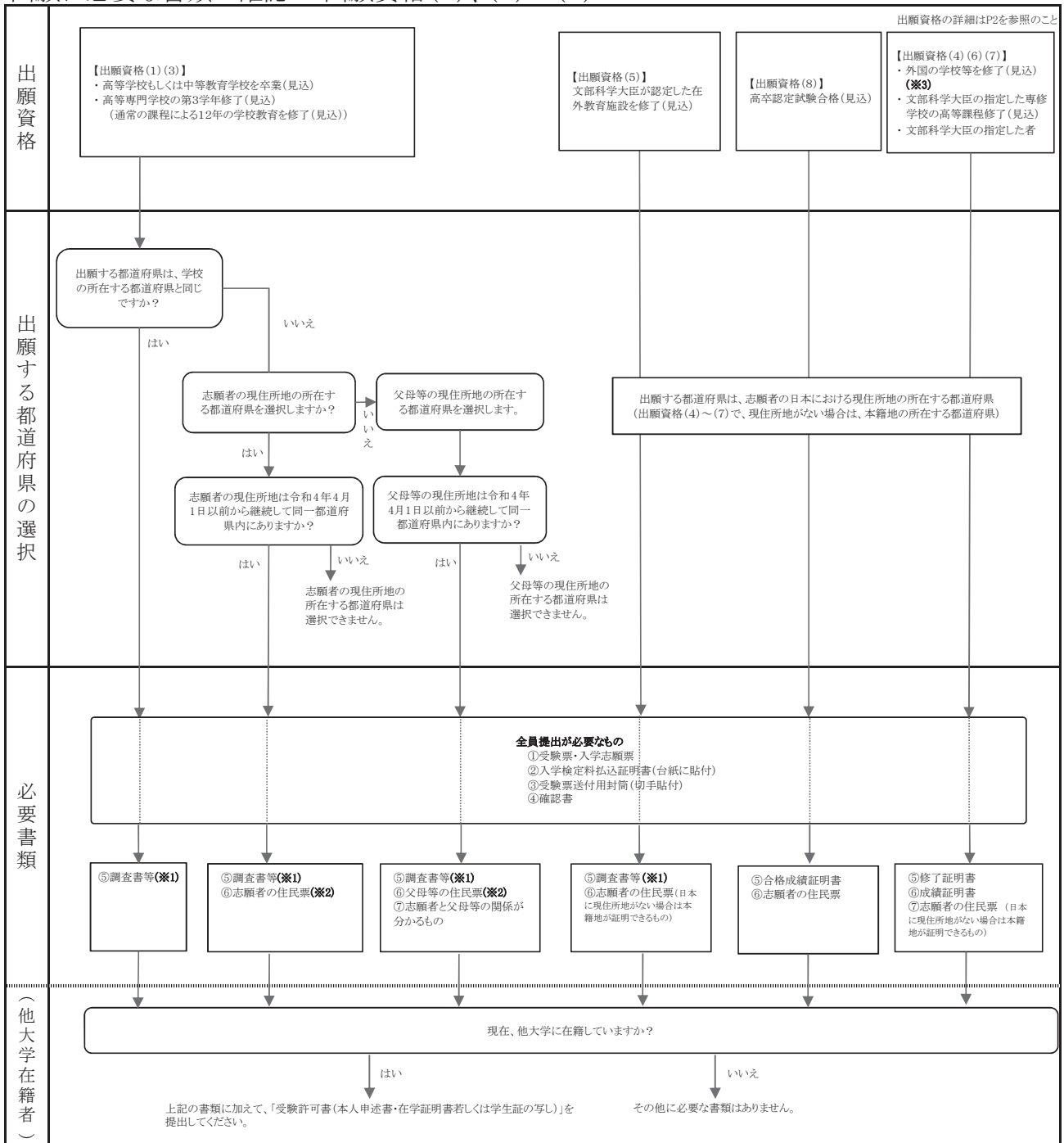
書類等	摘要	提出者
調査書等 (続き)	<p>③ 外国の高等学校等の修了(見込)者及び文部科学大臣の指定した専修学校の高等課程修了(見込)者 [出願資格(4)(6)(7)] ⇒ 修了(見込)証明書(資格証明書)及び成績証明書</p> <p>④ 高等学校卒業程度認定試験の合格(見込)者 [出願資格(8)] ⇒ 合格成績(見込)証明書</p> <p>⑤ 被災、統廃合等の諸事情により、調査書が発行されない者 ⇒ 出身高等学校の卒業証明書 ⇒ 出身高等学校長もしくは出身高等学校所管の教育委員会などが発行する調査書、単位修得証明書及び卒業証明書に準ずる証明書</p> <p>⑥ [出願資格(2)・(9)]の者 ⇒ ①～⑤に該当する書類</p>	全 員
受験票送付用封筒	<p>§ 受験票を交付する際に送付する住所・氏名を、所定の「受験票送付用封筒」に記入のうえ、760円切手(簡易書留速達料金分)を貼り、提出してください。</p>	全 員
確認書	<p>§ 所定の「確認書」を記入の上、提出してください。</p>	全 員
受験許可書 (本人申述書・在学証明書若しくは学生証の写し)	<p>§ 現在、他大学に在籍する者は、当該大学が発行する受験許可書を提出してください。 なお、当該大学において受験許可書(またはこれと同等のもの)を発行していない場合に限り、本人が任意の様式で作成した申述書(17ページの例文参照)及び在学証明書若しくは学生証の写しをもって、これに代えることができます。</p>	出願する時点で他大学に在籍している者
卒業証明書	<p>§ 他大学・専修学校を卒業した者は、出身大学・専修学校が発行する卒業証明書を提出してください。</p>	該当者 (P12参照)
住民票等	<p>§ 次の①～③に該当する者については、住民票等の提出が必要となります。(出願日前3ヶ月以内に発行されたもので個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。)</p> <p>① 「2-3 出願する都道府県の選択」(3ページ)において次のいずれかを選択した者は、それぞれ以下で示す書類を提出してください。</p> <p>◆ 入学志願者の現住所地の所在する都道府県を選択した場合【(1)-b】</p> <p>⇒ 入学志願者の住民票</p> <p>※ 3年以内(令和4年4月2日以降)に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。</p>	該当者のみ提出

書類等	摘要	提出者
住民票等 (続き)	<p>◆入学志願者の父母等の現住所地の所在する都道府県を選択した場合【(1)－c】</p> <p>⇒・父母等の住民票 ・入学志願者と父母等との関係が分かるもの</p> <p>※1 この場合の父母等とは入学志願者と戸籍を同一にする父母とします。</p> <p>※2 3年以内(令和4年4月2日以降)に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。</p> <p>※3 入学志願者と父母等との関係が分かるものとして、以下のいずれか一つを提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 住民票(続柄が記されているもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 志願者の出身高等学校が発行する証明書(任意様式・学校長の証明印があるもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 健康保険証の写し(続柄が記されているもの) 保険者番号及び被保険者等記号・番号にはマスキングを施すこと</p> <p><input type="checkbox"/> 市区町村役場が発行するもので関係がわかるもの</p> <p>② 高等学校卒業程度認定試験の合格(見込)者 [出願資格(8)]</p> <p>⇒ 入学志願者の住民票</p> <p>③ 外国の高等学校等の修了(見込)者 [出願資格(4)～(7)]</p> <p>◆日本に現住所地がある入学志願者</p> <p>⇒ 入学志願者の住民票</p> <p>◆日本に現住所地がない入学志願者</p> <p>⇒ 市区町村役場が発行するもので本籍地 が証明できるもの</p>	<p>該当者のみ 提出</p>

3-4 留意確認事項

- ① 出願書類には、不備のないよう十分注意してください。
なお、出願書類の作成・その他、受験に関する問合せは、本学担当課(学事課入試広報係)、または各都道府県庁の入試担当課までご連絡ください。
- ② 出願書類受理後は、どのような事情があっても出願書類の変更や入学検定料の払い戻しは認めません。
- ③ 出願書類に不正の事実があった場合は、入学許可を取り消します。
- ④ 障がい等のある者で受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする場合は、令和6年11月29日(金)までに本学担当課(学事課入試広報係)へ問い合わせてください。それ以降に、不慮の事故等により受験時に特別な配慮を必要とする場合は、速やかに本学担当課(学事課入試広報係)へ申し出てください。

出願に必要な書類の確認 <出願資格(1)、(3)～(8)>



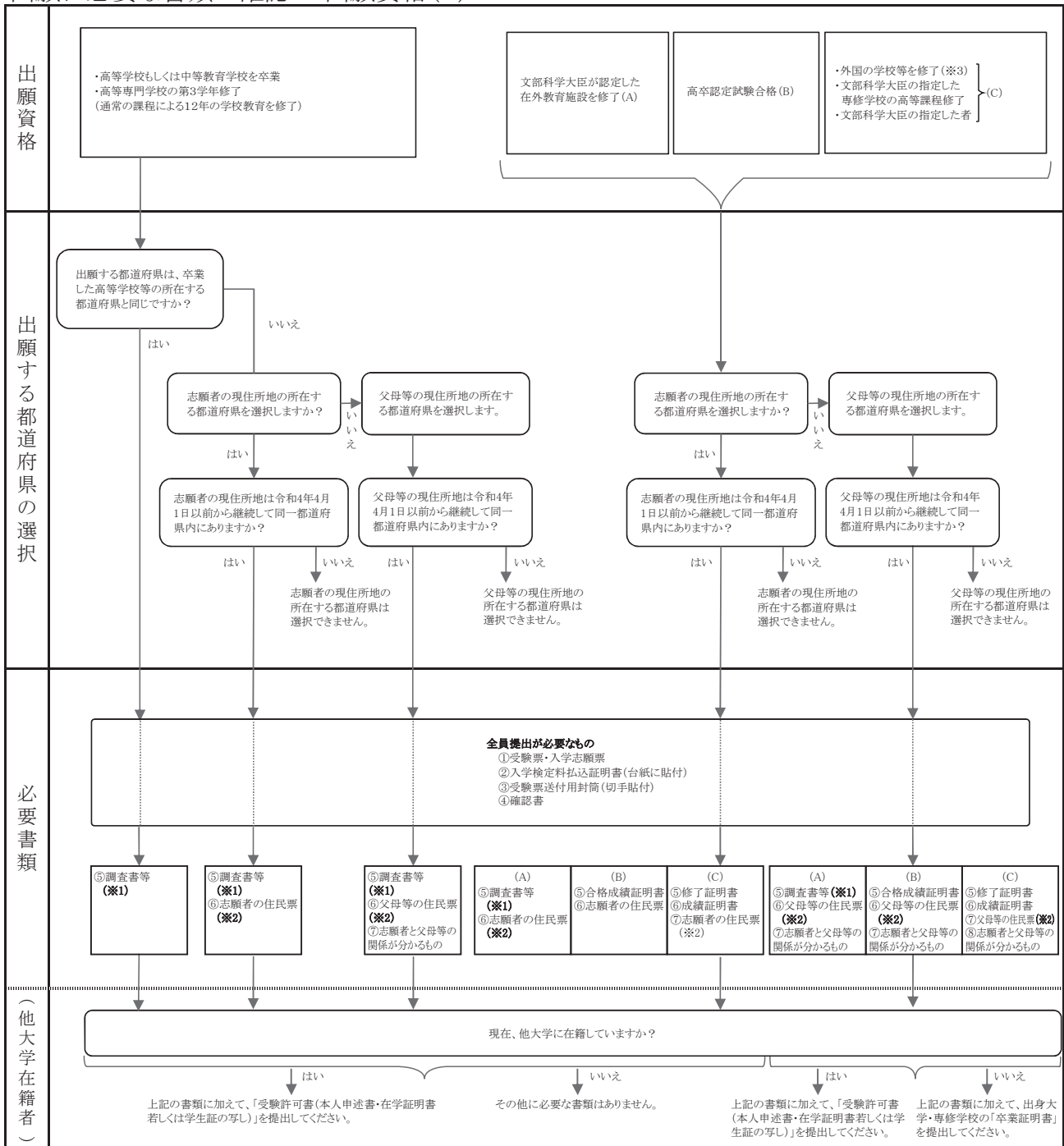
(※1) 次の場合は、調査書に代わる書類を提出してください。

- ① 高等学校等卒業生で卒業後5年以上経過しているため、調査書が発行されない者
⇒ 単位修得証明書
- ② 高等専門学校第3学年修了(見込)者及び文部科学大臣が認定した在外教育施設を修了(見込)者
⇒ 文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの
- ③ 被災、統廃合等の諸事情により、調査書が発行されない者
⇒ 出身高等学校の卒業証明書
⇒ 出身高等学校長もしくは出身高等学校所管の教育委員会などが発行する調査書、単位修得証明書及び卒業証明書に準ずる証明書

(※2) 「志願者の現住所地」もしくは「父母等の現住所地」を出願する都道府県に選択する方で、3年以内(令和4年4月2日以降)に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。

(※3) 外国にある学校(インターナショナルスクール等)の課程を修了した者は、日本における大学入学資格が認められない場合がありますので、①当該課程の修了または修了見込みを証明する書類(Diplomaなど)のコピー、②氏名、生年月日、住所、電話番号、小学校～高等学校までの履歴を記入した用紙(様式自由)を本学担当課(学事課入試広報係)宛に郵送し、出願資格の有無を確認してください。

出願に必要な書類の確認 <出願資格(2)>



(※1) 次の場合は、調査書に代わる書類を提出してください。

- ①高等学校等卒業後で卒業後5年以上経過しているため、調査書が発行されない者
⇒ 単位修得証明書
- ②高等専門学校第3学年修了者及び文部科学大臣が認定した在外教育施設を修了者
⇒ 文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの
- ③被災、統廃合等の諸事情により、調査書が発行されない者
⇒ 出身高等学校の卒業証明書
⇒ 出身高等学校長もしくは出身高等学校所管の教育委員会などが発行する調査書、単位修得証明書及び卒業証明書に準ずる証明書

(※2) 「志願者の現住所地」もしくは「父母等の現住所地」を出願する都道府県に選択する方で、3年以内(令和4年4月2日以降)に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。

(※3) 外国にある学校(インターナショナルスクール等)の課程を修了した者は、日本における大学入学資格が認められない場合がありますので、①当該課程の修了または修了見込みを証明する書類(Diplomaなど)のコピー、②氏名、生年月日、住所、電話番号、小学校～高等学校までの履歴を記入した用紙(様式自由)を本学担当課(学事課入試広報係)宛に郵送し、出願資格の有無を確認してください。

3-5 受験票の交付

受験票は、出願書類の内容確認が終了次第、所定の「受験票送付用封筒」により、簡易書留速達郵便にて交付します。

- (1) 受験票が令和7年1月24日(金)15:00までに到着しない場合
または受験票を紛失した場合
1月24日(金)17:00までに、出願地の都道府県庁の入試担当課(20~21ページの別表Ⅱ参照)にご連絡ください。
- (2) 受験票の再発行
受験票を再発行する場合は、次のものを出願地の都道府県庁の入試担当課に持参してください。
- ・出願書類送付時の書留郵便物等受領証または簡易書留郵便物等受領証(郵送の場合)
 - ・受付時の控え(持参の場合)
 - ・同一の写真2枚

4 合格発表

4-1 第1次試験合格発表

- 《日時》 令和7年1月31日(金)13:00
《場所》 各都道府県が指定した場所
《方法》 ① 受験番号を掲示します。
② 合格者には、「第1次試験合格通知書」と「第2次試験受験者心得」を併せて、配付または郵送します。

4-2 第2次試験合格発表

- 《日時》 令和7年2月14日(金)17:00
《場所》 本学のホームページに、当日17:00から2月18日(火)9:00まで掲載します。
《方法》 ① 受験番号を掲載します。
② 合格者には「合格通知書」を郵送します。
《辞退》 合格発表後、本学への入学を辞退する場合は、本学担当課(学事課入試広報係)まで電話連絡(0285-58-7045)を行った上で、所定の「辞退届」(第2次試験当日配付)を速やかに郵送で提出してください。
また、第2次試験終了から合格発表までの間に、本学への入学を辞退する場合も同様とします。

4-3 補欠者の取扱い

- (1) 補欠者の発表
第2次試験合格発表と同時に、補欠者も発表します。

なお、補欠者は入学を許可されるとは限りません。

《日時》 令和7年2月14日(金) 17:00

《場所》 本学のホームページに、当日17:00から2月18日(火)9:00まで掲載します。

《方法》 受験番号を掲載します。

《辞退》 補欠者の発表後、本学への入学を辞退する場合は、本学担当課(学事課入試広報係)まで電話連絡(0285-58-7045)を行った上で、所定の「辞退届」(第2次試験当日配付)を速やかに郵送で提出してください。

(2) 補欠者の繰上げ合格

- ① 合格者の入学手続状況により欠員が生じた場合、速やかに補欠者の中から繰上げ合格者を順次決定します。
- ② 補欠者への繰上げ合格の連絡は、電話及び郵送で行います。
この時点で本学への入学を辞退する場合は、本学担当課(学事課入試広報係)に所定の「辞退届」(第2次試験当日配付)を速やかに郵送で提出してください。
- ③ 補欠者の繰上げ終了については、通知は行わず、令和7年3月31日(月)までに本学ホームページにてお知らせします。

4-4 第2次募集

繰上げ合格によっても募集人員に満たない場合は、第2次募集を実施することがあります。

5 入学手続

5-1 入学手続書類の配付

- (1) 合格者には、合格発表後に本学担当課(学事課入試広報係)から電話にて、ご本人に入学意思の確認をさせていただいた上で、入学手続書類一式を郵送します。
- (2) 補欠者のうち繰上げ合格の候補になった者には、本学担当課(学事課入試広報係)から電話にて、ご本人の入学意思の確認をさせていただいた上で、入学手続書類一式を郵送します。
- (3) 上記(1)と(2)に該当する者は、必ず「確約書」(第2次試験当日配付)を提出していただきますので、速やかに本学担当課(学事課入試広報係)へ郵送でお送りください。

5-2 入学手続日

令和7年2月25日(火)と3月12日(水)の両日に、当該都道府県庁の入試担当課において、必ず本人が所定の入学手続を行ってください。

なお、本人が手続を行わない場合は、失格となります。

6 入学後

6-1 学生納付金等

学生納付金（入学料・授業料・実験実習費・施設設備費）相当額及び入学時学業準備費を、入学者全員に「自治医科大学医学部修学資金貸与規程」に基づき、修学資金として貸与し、この修学資金により、学生納付金を納入することとなります。

但し、修学資金（入学時学業準備費除く）の貸与及び学生納付金の納付については、現金による貸与及び納入は行わず、書面によるものとなります。

〔修学資金貸与制度について〕

修学資金貸与制度とは、「自治医科大学医学部修学資金貸与規程」に基づき、入学者全員に必ず学生納付金相当額及び入学時学業準備費を貸与するもので、そのために、入学手続きの際、保証人連署の上、「修学資金貸与契約書」を提出し、本学との貸与契約を締結することになります。

この修学資金は、大学を卒業後、直ちに、学校法人が修学生の第1次試験の試験地の属する都道府県の知事の意見を聴いて指定する公立病院等に医師として勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた期間の2分の3（1.5倍）に相当する期間（その勤務期間のうち2分の1は、知事が指定するべき地等の指定公立病院等に勤務する。）に達した場合は返還が免除されます。

但し、この条件を成就しなかった場合には、貸与金に所定の利率を乗じて得た額を加えて一括返還することになっています。

入学時学業準備費400,000円は、入学時に必要となる教科書等の購入費に係る経済的支援を目的として貸与するもので、入学後に新生の銀行口座に直接振り込みます。

なお、本学は高等教育の修学支援新制度の対象機関となっています。

〔修学資金の種類及び額〕

	入学（1年次）	2～6年次（各学年）	合計（6年間）
■学生納付金			
入 学 料	1,000,000円	—	1,000,000円
授 業 料	1,800,000円	1,800,000円	10,800,000円
実 験 実 習 費	500,000円	500,000円	3,000,000円
施 設 設 備 費	1,300,000円	1,300,000円	7,800,000円
計	4,600,000円	3,600,000円	22,600,000円
■入学時学業準備費	400,000円	—	400,000円
合 計	5,000,000円	3,600,000円	23,000,000円

6-2 全寮制

全寮制（男女別）となっており、在学中は入寮していただくことを原則としています。

6-3 感染対策

学内外において多くの実習の場を設けていることから、全ての学生に対し、各種感染症に関する検査及び予防接種を行うことを原則としています。

6-4 既修得単位認定制度について

入学する前に他大学において取得した単位の一部を、医学部における授業科目の履修により修得したものと認定する制度があります。（詳細は、入学手続きの際にお知らせいたします。）

<記入見本>

※ 受験番号 (1次、2次共通)		令和7年度 自治医科大学医学部 受験票			
第1次試験 試験地	栃木 都道府県	ふりがな	じ ち た ろ う	生 年	昭和〇〇年〇月〇日生 令和7年1月1日現在 (満〇〇歳)
氏 名	自治 太郎		性 別	男	
出 身	昭和△△年△月 令和 栃木県立 △△△ 学校所在地 (栃木) 都・道・府 (県)	高校 卒業 中等教育学校 (卒業見込) 認定合格	理 科 の 選 択 目 的	物理 選択する 化学 2科目を 生物 ○で囲むこと	写真貼付欄 1 カラー写真・上半身・ 正面・無帽・無背帯・ 枠なし 2 縦4cm×横3cm 3 最近3ヵ月以内撮影 4 受験票と志願票の 写真は同一のもの 5 裏面に氏名を記入 6 全面糊付け
区 分	試験の日程	試験場	入 確 学 検 認 定 料 印	出願都道府県 様式1印	
1 次	学力試験 面接試験	令和7年1月27日(月) 1月28日(火)	当該各都道府県の指定する場所		
2 次	学力試験 面接試験	令和7年2月5日(水)	自治医科大学		

入学者募集要項3ページを参考に、該当する番号を選び、○で囲む。

住民票の住所を記入すること。携帯電話番号は、緊急時の連絡先として使用するため、必ず記入すること。

父母等については緊急時の連絡先として必ず記入すること。

令和6年以前に高校を卒業している者は、卒業以降の履歴を記入する。

〈例〉

- 令和6年3月 県立△△ **高等学校卒業**
中等教育学校卒業
検定合格
- 令和6年4月 予備校△△校 入校
現在に至る。
- 平成00年4月 大学△△学部△△学科 入学
- 令和00年3月 〃 卒業
- 令和00年4月 自宅学習
現在に至る。

第1次試験 試験地		栃木 都道府県		令和7年度 自治医科大学医学部 入学志願票		※
受験番号 (1次、2次共通)	ふりがな	じ ち た ろ う	生 年	昭和〇〇年〇月〇日生 令和7年1月1日現在 (満〇〇歳)	性 別	男
氏 名	自治 太郎		性 別	女		
出願地 (該当する番号1つを○で囲むこと)						
① 出身高校の所在地		2 志願者の現住所		3 父母等の現住所		
④ 高校卒業程度認定試験		5 外国の高校等を修了				
〒△△△-△△△△						
現住所			栃木県宇都宮市△△町△△		本 籍	都 道 府 県
電話 (△△△) △△△-△△△△			携帯 (△△△) △△△△-△△△△		出願時、日本に住所がない者のみ記入すること	
出 身 名 称	昭和平成令和	〇〇年 〇〇月 卒業・ 卒業見込	高等学校卒業程度認定試験 大学入学資格検定			
学 校 所 在 地	栃木県立 △△△△	中等教育学校	合 格 率	昭和 年 月	合格見込	年 月
〒△△△-△△△△			※照し、高等学校卒業及び卒業見込みの者は除く			
父 母 等 住 所		氏 名		続 柄		
〒 現住所と同じ		自治 正夫		父		
電話 (△△△) △△△-△△△△		携帯 (△△△) △△△-△△△△				
選択科目 (理科)	物理	化学	生物	※選択する2科目を○で囲むこと		
合格通知を受ける場所	〒 現住所と同じ		電話 () -			
高等学校等卒業以降の履歴						
昭和・平成・令和	年	月	高等学校卒業 中等教育学校卒業 検定合格			
昭和・平成・令和	年	月				
昭和・平成・令和	年	月				

同一の写真を貼付

確実に合格通知の受け取れる住所を記入すること。

みみ等の者は、記入する必要はありません。浪人・職歴等を含む)を空白期間が無ないように記入してください。で記入してください。

※志願票及び受験票を書き間違えた場合、間違えた箇所に二重線を引き、空いているところに書き直すこと。修正液等は使わない。訂正印不要。消えるボールペンは使用不可。

例文

申 述 書

自治医科大学医学部入学試験の受験に際し、現在在籍の〇〇大学に受験許可書の交付を申請したところ、受験することに支障はないが、大学として許可書は発行していないとのことでした。

つきましては、本書面をもって受験許可書に代えさせて頂きたく申述（お願い）いたします。

令和 年 月 日

現住所

氏名

印

〔出願地 都道府県名〕

別表Ⅰ 自治医科大学医学部 第1次試験都道府県別試験場一覧

都道府県名	学力試験場・試験室（上段）	学力試験場所在地	電話番号 （内線）
	面接試験場・試験室（下段）	面接試験場所在地	
北海道	TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前	札幌市中央区北4条西6-1 毎日札幌会館5階	011-798-4763
	北海道立道民活動センター（かでの2・7）	札幌市中央区北2条西7丁目	011-204-5100
青森県	東奥日報新町ビルNew's TO-0・New'sホール(3階)	青森県青森市新町2-2-21	017-734-9288
	〃	〃	〃
岩手県	エスポワールいわて	盛岡市中央通1-1-38	019-623-6251
	〃	〃	〃
宮城県	宮城県自治会館	仙台市青葉区上杉1-2-3	022-211-2692
	〃	〃	〃
秋田県	秋田県JAビル	秋田市八橋南2-10-16	018-864-2055
	〃	〃	〃
山形県	山形県総合研修センター	山形市松波3-7-1	023-622-2743
	山形県庁	山形市松波2-8-1	023-630-2258
福島県	ふくしま中町会館	福島市中町7-17	024-522-5123
	〃	〃	〃
茨城県	茨城県庁 講堂（9階）	水戸市笠原町978-6	029-301-3191
	茨城県庁 1101 共用会議室（11階）	〃	〃
栃木県	栃木県庁	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-3145
	〃	〃	〃
群馬県	群馬県庁 291 会議室・294 会議室	前橋市大手町1-1-1	027-226-2540
	群馬県庁 293 会議室	〃	〃
埼玉県	埼玉教育会館	さいたま市浦和区高砂3-12-24	048-832-2551
	埼玉県総合医局機構地域医療教育センター （埼玉県立小児医療センター南玄関8階）	さいたま市中央区新都心1-2	048-601-4600
千葉県	ホテルプラザ菜の花	千葉市中央区長洲1-8-1	043-222-8271
	〃	〃	〃
東京都	東京都社会福祉保健医療研修センター	文京区小日向4-1-6	03-5320-4552
	〃	〃	〃
神奈川県	ワークピア横浜	横浜市中区山下町24-1	045-664-5252
	神奈川県庁新庁舎 5A,5B 会議室(5階)	横浜市中区日本大通1	045-210-4877
新潟県	新潟県自治会館	新潟市中央区新光町4-1	025-280-5960
	〃	〃	〃
富山県	富山県民会館	富山市新総曲輪4-18	076-432-3111
	〃	〃	〃
石川県	石川県庁・1105 会議室（11階）	金沢市鞍月1-1	076-225-1449
	石川県庁・1103 会議室（11階）	〃	〃
福井県	福井県国際交流会館 多目的ホール(BF1階)	福井市宝永3-1-1	0776-20-1535
	福井県庁	福井市大手3-17-1	0776-20-0345
山梨県	恩賜林記念館	甲府市丸の内1-5-4	055-237-1595
	〃	〃	〃
長野県	長野県自治会館	長野市大字西長野字加茂北143-8	026-232-4923
	長野県庁	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7144
岐阜県	岐阜県庁 共用会議室 2001・2002	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8879
	岐阜県庁 共用会議室 301	〃	〃
静岡県	静岡県庁	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2868
	〃	〃	〃
愛知県	桜華会館	名古屋市中区三の丸1-7-2	052-201-8076
	〃	〃	〃

都道府 県名	学力試験場・試験室（上段） 面接試験場・試験室（下段）	学力試験場所在地 面接試験場所在地	電話番号 （内線）
三重県	三重県庁講堂	津市広明町13	059-224-2326
	三重県吉田山会館	津市栄町1-891	〃
滋賀県	滋賀県庁東館7階大会議室	大津市京町4-1-1	077-528-3613
	滋賀県大津合同庁舎・6-A会議室(6階)	大津市松本1-2-1	〃
京都府	京都府医師会館	京都市中京区西ノ京東梅尾町6	075-354-6101
	京都府庁第3号館	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-451-8111
大阪府	プリムローズ大阪	大阪市中央区大手前3-1-43	06-6941-1231
	〃	〃	〃
兵庫県	中央労働センター	神戸市中央区下山手通6-3-28	078-341-2271
	兵庫県立のじぎく会館	神戸市中央区山本通4-22-15	078-242-5355
奈良県	ホテルリガーレ春日野	奈良市法蓮町757-2	0742-22-6021
	〃	〃	〃
和歌山県	ホテルアバローム紀の国	和歌山市湊通丁北2-1-2	073-436-1200
	〃	〃	〃
鳥取県	鳥取県庁 講堂ほか	鳥取市東町1-220	0857-26-7195
	鳥取県庁 第15会議室（議会棟3階）ほか	〃	〃
島根県	サンラポーむらくも	島根県松江市殿町369	0852-21-2670
	〃	〃	〃
岡山県	岡山コンベンションセンター	岡山市北区駅元町14-1	086-226-7323
	〃	〃	〃
広島県	ホテルメルパルク広島	広島市中区基町6-36	082-222-8501
	〃	〃	〃
山口県	山口県庁 視聴覚室（1階）	山口市滝町1-1	083-933-2937
	山口県庁 共用第2・第3会議室（4階）	〃	〃
徳島県	徳島県庁 講堂	徳島市万代町1-1	088-621-2212
	徳島県庁 会議室	〃	〃
香川県	香川県庁 会議室（12階）	高松市番町4-1-10	087-832-3321
	〃	〃	〃
愛媛県	愛媛県県民文化会館本館	松山市道後町2-5-1	089-923-5111
	〃	〃	〃
高知県	高知会館（白鳳）	高知市本町5-6-42	088-823-7123
	高知会館（平安）	〃	〃
福岡県	吉塚合同庁舎	福岡市博多区吉塚本町13-50	092-643-0203
	福岡県庁 行政棟	福岡市博多区東公園7-7	092-651-1111
佐賀県	ホテルニューオータニ佐賀	佐賀市与賀町1-2	0952-23-1111
	〃	〃	〃
長崎県	長崎県庁 302~305会議室（3階）	長崎市尾上町3-1	095-895-2421
	長崎県庁 312会議室（3階）	〃	〃
熊本県	熊本県庁 地下大会議室	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2204
	ホテル熊本テルサ	熊本市中央区水前寺公園28-51	096-387-7777
大分県	大分県庁舎・新館 大会議室	大分市大手町3-1-1	097-506-2658
	大分県庁舎 会議室	〃	〃
宮崎県	MRT micc・ダイヤモンドホール(2階)	宮崎市橘通西4-6-3	0985-22-1111
	宮崎県庁防災庁舎 防71号室（7階）	宮崎市橘通東2-10-1	0985-44-2796
鹿児島県	鹿児島県庁行政庁舎 講堂（2階）	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2653
	鹿児島県庁行政庁舎 9-A-1会議室(9階)	〃	〃
沖縄県	沖縄県市町村自治会館	那覇市旭町116-37	098-862-8181
	〃	〃	〃

※試験会場に変更が生じた場合は、本学ホームページにてお知らせいたします。

別表Ⅱ

自治医科大学医学部 第1次試験都道府県別入試担当課一覧
及びキャリア形成プログラム問合せ先一覧

都道府県名	上段	担当部課	郵便番号	所在地	電話番号
	下段	キャリア形成プログラム問い合わせ先 URL等			
北海道	保健福祉部地域医療推進局 地域医療課		060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目	011-204-5214
	同上				
青森県	健康医療福祉部医療薬務課		030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9288
		https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/iryu/kyariakeiseiprogram.html			
岩手県	保健福祉部医療政策室		020-8570	盛岡市内丸10-1	019-629-5406
	同上				
宮城県	保健福祉部医療人材対策室		980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2692
		https://www.pref.miyagi.jp/site/doctor/index.html			
秋田県	健康福祉部医務薬事課 医療人材対策室		010-8570	秋田市山王4-1-1	018-860-1410
		https://common3.pref.akita.lg.jp/ishikakuho/study-funding/about-university			
山形県	健康福祉部医療政策課		990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-2258
		https://www.pref.yamagata.jp/documents/17589/r3career.pdf			
福島県	保健福祉部医療人材対策室		960-8670	福島市杉妻町2-16	024-521-7881
		https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045d/careerkeiseiprogram.html			
茨城県	保健医療部医療局医療人材課		310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-3191
		https://ibaraki-dl.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/9eeb65ff25dd916868e82ad59019edc8.pdf			
栃木県	保健福祉部医療政策課		320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-3145
		https://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/ishikakuho/careerprogram.html			
群馬県	健康福祉部医務課		371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2540
	同上				
埼玉県	保健医療部医療人材課 医師確保対策担当		330-8777	さいたま市中央区新都心1-2 埼玉県立小児医療センター南玄関8F	048-601-4600
		https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/179702/jichicarrire.pdf			
千葉県	健康福祉部健康福祉政策課		260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-2605
		https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/jichiika.html			
東京都	保健医療局医療政策部 医療人材課		163-8001	新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 南側28階	03-5320-4552
		https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryu/sonota/tiikiiryoushiensenta/jichiikadaigaku/index.files/program.pdf			
神奈川県	健康医療局保健医療部 医療整備・人材課		231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-4877
	同上				
新潟県	福祉保健部 医師・看護職員確保対策課		950-8570	新潟市中央区新光町4-1	025-280-5960
		https://www.ishinavi-niigata.jp/jichiidai/			
富山県	厚生部医務課		930-8501	富山市新総曲輪1-7	076-444-3218
		https://www.pref.toyama.jp/1204/kurashi/kenkou/iryu/kj00011685/kj00011685-010-01.html			
石川県	健康福祉部地域医療推進室		920-8580	金沢市鞍月1-1	076-225-1449
		https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryu/support/jichii/main_page.html			
福井県	健康福祉部健康医療局地域医療課		910-8580	福井市大手3-17-1	0776-20-0345
		https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryu/koukouseinominasamae_d/fil/sotuzensienpuran.pdf			
山梨県	福祉保健部医務課		400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1482
		https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/form/jichi.html			
長野県	健康福祉部 医師・看護人材確保対策課		380-8570	長野市南長野幅下692-2	026-235-7144
		https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryu/ishikakuho/jichi.html			
岐阜県	健康福祉部医療福祉連携推進課		500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8879
		https://www.pref.gifu.lg.jp/page/286759.html			
静岡県	健康福祉部地域医療課		420-8601	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2868
	同上				
愛知県	保健医療局健康医務部 医療計画課		460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2 西庁舎3階	052-954-6973
	同上				

都道府県名	上段	担当部課	郵便番号	所在地	電話番号
	下段	キャリア形成プログラム問い合わせ先 URL等			
三重県	医療保健部医療人材課		514-8570	津市広明町13	059-224-2326
	https://www.pref.mie.lg.jp/IRYOKAI/HP/m0346100043.htm				
滋賀県	健康医療福祉部医療政策課		520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3613
	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/iryoy/318125.html				
京都府	健康福祉部医療課		602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4721
	同上				
大阪府	健康医療部保健医療室 医療対策課 医療人材確保グループ		540-8570	大阪府中央区大手前2丁目	06-6944-8183
	https://chiiki-iryoy-omscc.jp				
兵庫県	保健医療部医務課		650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078-362-3606
	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/documents/kyariakeiseipuroguramru241201.pdf				
奈良県	福祉医療部医療政策局 医師・看護師確保対策室		630-8501	奈良市登大路町30	0742-27-8644
	同上				
和歌山県	福祉保健部健康局医務課		640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-2610
	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/career/careerkeiseiprogram.html				
鳥取県	福祉保健部健康医療局 医療政策課		680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7195
	https://www.pref.tottori.lg.jp/171361.htm				
島根県	健康福祉部医療政策課 医師確保対策室		690-8501	松江市殿町1	0852-22-6683
	https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryoy/ishikakuhotaisaku/career-formation-program.html				
岡山県	保健医療部医療推進課		700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7323
	同上				
広島県	健康福祉局医療介護基盤課		730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-3062
	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/54/career.html				
山口県	健康福祉部医療政策課		753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2937
	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/147243.pdf				
徳島県	保健福祉部医療政策課		770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2212
	https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/iryoy/7219598/				
香川県	健康福祉部医務国保課		760-8570	高松市番町4-1-10	087-832-3321
	同上				
愛媛県	保健福祉部社会福祉医療局 医療対策課		790-8570	松山市一番町4-4-2	089-912-2449
	https://www.pref.ehime.jp/page/4287.html				
高知県	健康政策部在宅療養推進課		780-8570	高知市丸ノ内1-2-20	088-823-9104
	https://cmsc-kochi.jp/ymdp/index.html				
福岡県	保健医療介護部医療指導課 医師・看護職員確保対策室		812-8577	福岡市博多区東公園7-7	092-643-3330
	同上				
佐賀県	健康福祉部医務課 医療人材政策室		840-8570	佐賀市城内1-1-59	0952-25-7358
	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00382407/index.html				
長崎県	福祉保健部医療人材対策室		850-8570	長崎市尾上町3-1	095-895-2421
	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryoy/isinoyousei/https-www-pref-nagasaki-jp-bunrui-hukushi-hoken-iryoy-isinoyousei-careerkeisei/				
熊本県	健康福祉部健康局医療政策課		862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2204
	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/42/129666.html				
大分県	福祉保健部医療政策課		870-8501	大分市大手町3-1-1	097-506-2658
	https://www.pref.oita.jp/soshiki/12620/kyariakeiseipuroguramu.html				
宮崎県	福祉保健部医療政策課		880-0805	宮崎市橘通東2-10-1	0985-44-2796
	https://www.med.pref.miyazaki.lg.jp/forstudent/				
鹿児島県	保健福祉部医師・看護人材課		890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2653
	https://renkei.kufm.kagoshima-u.ac.jp/chikiwaku/news-10-2022				
沖縄県	保健医療介護部医療政策課		900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2111
	同上				

7 受験者心得

7-1 第1次試験受験者心得

(1) 学力試験

- 1 受験者は、**試験開始の20分前**までに受付を済ませ、試験室に入り、監督員の指示に従うこと。試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後20分以内の遅刻に限り、受験を認める。
- 2 **受験票**は試験当日必ず携帯し、試験中は常に机上に置くこと。万一、受験票を紛失または忘れた場合は、監督員に申し出て、その指示に従うこと。
- 3 受験票以外に試験時間中、机上に置けるものは、HBの黒鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。)、鉛筆キャップ、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)、目薬とする。
- 4 携帯電話、スマートフォン、タブレット、ウェアラブル端末(手首や腕、頭などに装着するコンピューターデバイスを含む)、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、携帯型音楽プレーヤー等の電子機器類の取り扱いについては、監督員の指示に従うこと。
- 5 試験室においては、必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着くこと。
- 6 試験場及び試験室内における参考書等の閲覧は認めるが、監督員が試験室に入ったら、参考書等はかばん等にしまうこと。
- 7 「座布団」「ひざ掛け」の使用を希望する者は、監督員に申し出て許可を得てから使用すること。
- 8 英文字がプリントされている服等は着用しないこと。着用している場合には、監督員の指示に従うこと。
- 9 問題冊子は、監督員から試験開始の指示があるまでは開いてはならない。
- 10 理科については、出願の際に入学志願票で選択した受験科目について解答すること。選択した科目と異なる科目の解答は無効とする。
- 11 監督員の指示に従って、定められた箇所に受験番号と氏名を書くこと。
- 12 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入すること。これに違反した解答は、その問題に限り無効とする。
- 13 試験終了前に答案を書き終わった場合、また試験を放棄する場合でも、退室は認めない。
- 14 試験終了の「やめ」の合図と同時に鉛筆を置き、着席したまま監督員の指示に従うこと。監督員の指示のない場合は、退室してはならない。
- 15 問題冊子及び解答用紙は、室外に持ち出してはならない。持ち出した場合には、その解答は無効とする。
- 16 試験時間中の発病またはトイレ等やむを得ない場合には、監督員に申し出て、その指示に従うこと。
- 17 試験会場において、監督員の指示に従わなかった者、不正または不法行為をした者は、受験及び入学の資格を失う。
- 18 昼食及び飲物については、適正な管理運用のもと、試験を実施するために各自必ず持参すること。
- 19 ここに記載した以外の注意事項については、各都道府県庁の監督員の指示に従うこと。

(2) 面接試験

- 1 学力試験の及第者に行う。
- 2 受験者は9:20までに受付を済ませること。
※面接時刻については、都道府県の指示に従うこと。
- 3 (1) 学力試験の2. 4. 16. 17. 18. 19に同じ。

7-2 第2次試験受験者心得

- 1 **試験期日** 令和7年2月5日(水)
 - 2 **試験場** 学力試験 } 自治医科大学
面接試験 }
- (学力試験及び面接試験の詳細な会場案内等は、第1次試験合格者に対して各都道府県から交付されるものを参照)

- 3 **試験時間** 第2次試験は、グループごとに学力試験及び面接試験を実施する。

(1) グループごとの時間

区 分	面接時間(集団)		学力試験時間		面接時間(個人)	
	受付時間	試験時間	受付時間	試験時間	受付時間	試験時間
第1グループ	8:20~8:30	8:50~12:10	13:00~13:10	13:40~15:10	集団面接と同じ	
第2グループ	14:10~14:20	14:40~18:00	11:10~11:20	11:50~13:20	集団面接と同じ	
第3グループ	8:20~8:30	8:50~10:10	11:10~11:20	11:50~13:20	14:10~14:20	14:20~18:00

(2) グループの区分

区 分	都 道 府 県 名
第1グループ	北海道 岩手 秋田 福島 東京 神奈川 富山 福井 静岡 三重 京都 兵庫 和歌山 島根 広島 香川 愛媛 福岡 長崎 大分 鹿児島
第2グループ	宮城 山形 茨城 群馬 埼玉 千葉 石川 岐阜 愛知 滋賀 大阪 奈良 鳥取 岡山 山口 徳島 高知 佐賀 熊本 宮崎 沖縄
第3グループ	青森 栃木 新潟 山梨 長野

- 4 **学力試験及び面接試験については、指定の時刻までに受付を済ませ、試験室に入り、監督員の指示に従うこと。遅刻者は、原則として入室を認めない。**
- 5 **受験票**は試験当日必ず携帯し、学力試験中は常に机の上に置くこと。万一、受験票を紛失または忘れた場合は、受付員に申し出て、その指示に従うこと。
- 6 受験票以外に試験時間中、机の上に置けるものは、HBの黒鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。)、鉛筆キャップ、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)、目薬とする。

- 7 携帯電話、スマートフォン、タブレット、ウェアラブル端末（手首や腕、頭などに装着するコンピューターデバイスを含む）、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、携帯型音楽プレーヤー等の電子機器類の取り扱いについては、監督員の指示に従うこと。
- 8 試験室においては、必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着くこと。
- 9 試験場及び試験室内における参考書等の閲覧は認めるが、監督員が試験室に入ったら、参考書等はかばん等にしまうこと。
- 10 「座布団」「ひざ掛け」の使用を希望する者は、監督員に申し出て許可を得てから使用すること。
- 11 英文字がプリントされている服等は着用しないこと。着用している場合には、監督員の指示に従うこと。
- 12 問題冊子は、監督員から試験開始の指示があるまでは開いてはならない。
- 13 監督員の指示に従って、定められた箇所に受験番号と氏名を書くこと。
- 14 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入すること。これに違反した解答は、その問題に限り無効とする。
- 15 試験終了前に答案を書き終わった場合、また試験を放棄する場合でも、退室は認めない。
- 16 試験終了の「やめ」の合図と同時に鉛筆を置き、着席したまま監督員の指示に従うこと。監督員の指示のない場合は、退室してはならない。
- 17 問題冊子及び解答用紙は、持ち出してはならない。持ち出した場合には、その解答は無効とする。
- 18 試験時間中の発病またはトイレ等やむを得ない場合には、監督員に申し出て、その指示に従うこと。
- 19 試験会場において、監督員の指示に従わなかった者、不正または不法行為をした者は、受験及び入学の資格を失う。
- 20 昼食及び飲物については、適正な管理運用のもと、試験を実施するために各自必ず持参すること。
- 21 ここに記載した以外の注意事項については、大学の監督員の指示に従うこと。

コンビニ端末からの入学検定料支払い方法のご案内


下記のコンビニ端末にてお支払いください

1
お申込み


セブン-イレブン
マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp/services/multicopy>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「**学び・教育**」よりお申込みください。



学び・教育
↓
入学検定料等支払

LAWSON
Loppi

<https://www.lawson.co.jp> <https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「**各種サービスメニュー**」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン
↓
学び・教育・各種検定試験
↓
大学・短大、専門、
小・中・高校等お支払い



自治医科大学 をタッチし、申込情報を入力して「**払込票／申込券**」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2
お支払い

①コンビニのレジでお支払いください。
端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**

②お支払い後、**チケットとレシートの2種類**をお受け取りください。
「取扱明細書」(マルチコピー機)または「払込受領証」(Loppi)。

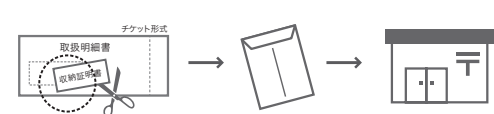



*お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。

払込手数料 (税込)	入学検定料が5万円未満	550円
---------------	-------------	------

3
出願

「取扱明細書」または「払込受領証」の「**収納証明書**」部分を切り取り、**入試要項などの指示に従って郵送してください。**



貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

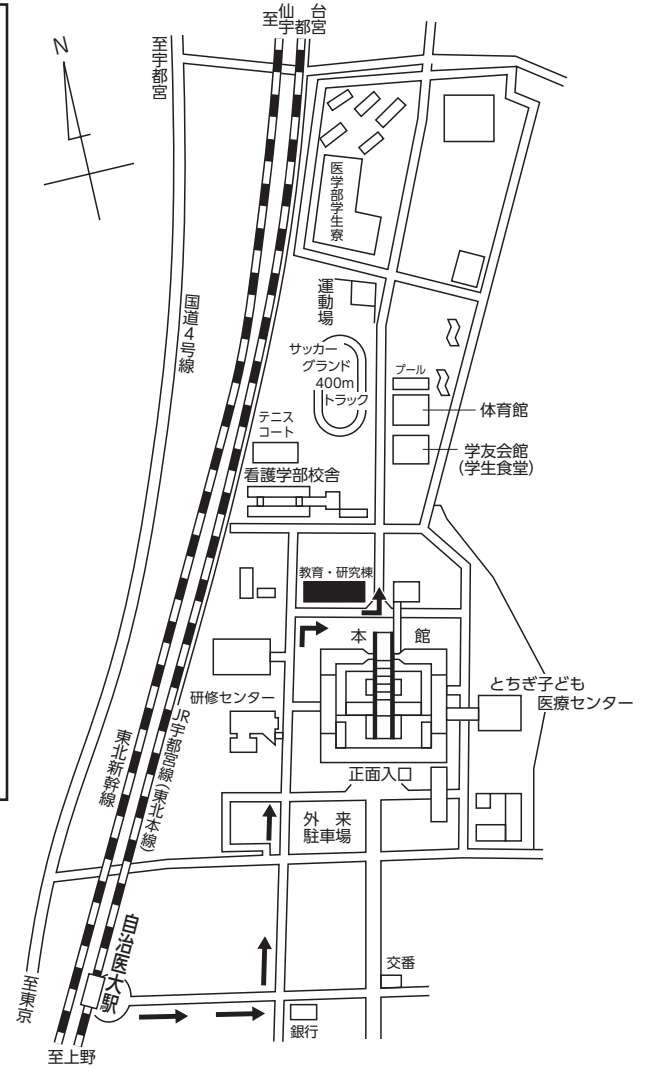
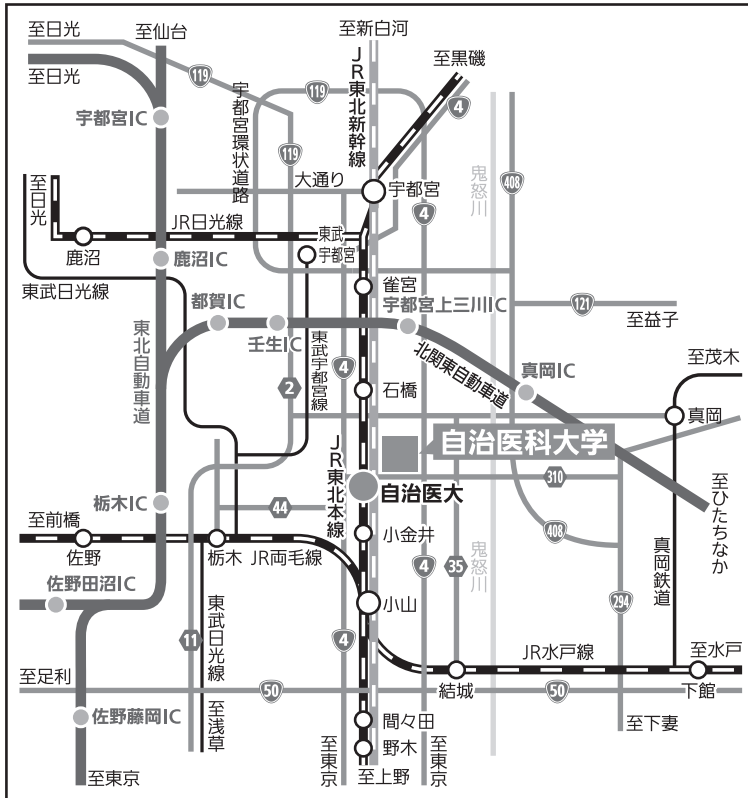
【操作などのお問合わせ先】 学び・教育サポートセンター <https://e-apply.jp/> ※コンビニ店頭ではお応えできません。

【入試に関するお問合わせ先】 自治医科大学 学事課入試広報係 TEL0285-58-7045

個人情報の取り扱いについて

- *本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
- *出願及び入学手続きにあたって提供いただいた個人情報は、入学試験の実施、合格発表、入学手続き、入学後の履修関係、学籍関係・学生生活関係に必要な業務において使用させていただきます。
- *本学が取得した個人情報（入学試験結果成績を含む）は、円滑な入学試験実施体制の構築等のため出願する都道府県と共同利用させていただきます。この場合の個人データの管理責任者は、本学といたします。
- *本学は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合や秘密保持契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合を除き、本人の承諾無しに第三者へ個人情報を開示・提供することはありません。
- *入学試験結果の成績開示を希望する場合には、入学者については入学後に開示手続きを行ってください。また、入学者以外の受験生（一次試験不合格者、二次試験不合格者、補欠者で繰上げ合格にならなかった者）については、当該受験年の4月から8月末日までに開示手続きを行ってください。詳細については、大学のHPまたは本学担当課（学事課入試広報係）にお問合せください。

自治医科大学 案内図



交通のご案内

●電車をご利用になる場合

JR 宇都宮線（東北本線）「自治医大駅」下車 徒歩 15 分、
 または接続バスで 5 分
 なお、東北新幹線を利用する場合は、①東京方面からでは小山駅、②東北方面からでは宇都宮駅で下車し、JR 宇都宮線（東北本線）の普通電車に乗り換え「自治医大駅」で下車となります。

●お車で来られる場合

国道 4 号線、新国道 4 号線で小山市内より約 12km、宇都宮市内より約 25km

⑨ 試験場の下見は建物の位置を確認するにとどめ、試験場内に立ち入らないこと。